

令和8年5月1日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.191

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

【注意喚起】分電盤の点検に関する相談が増えています。

自宅の固定電話に分電盤の点検の連絡があり、了承したところ「火事になるおそれがある」などと不安をあおられ、設備の交換契約をしてしまったという相談が寄せられています。

ご家庭の分電盤等の点検は、電力会社等が法令に基づき、原則として4年に1回以上の頻度で実施しています。点検日時は事前に書面で通知され、点検作業員は身分証明書を携帯しています。

また、電話で点検日時を案内することや、訪問した点検作業員がその場で設備交換等の契約を勧誘することはありません。

困ったときは、下記の相談窓口をご利用ください。

○西諸県地域消費生活相談窓口（小林市役所市民課内）

電話番号 **0984 - 23 - 1179**

受付時間 平日 9:00～12:00 / 13:00～16:00

（土日祝日・年末年始を除く）

問 総務課 行政係 ☎0984-42-2112（内線：200）

高原町生ごみ処理機等購入費補助金について

家庭から排出される生ごみの減量化と、循環型社会を形成するために、生ごみ処理機等の購入費用等の一部を補助します。

1 補助内容

区分	補助額（円）
生ごみ処理機	20,000
コンポスト（処理容器）	5,000

※補助金額は、処理機及び処理容器の購入金額（消費税を含む）の2分の1以内となります。

※商品券、ギフトカード、ポイント支払い分は対象外となります。

※上記記載金額は補助金額の最大上限額となります。

2 補助対象者

- ① 高原町に住所を有し、かつ居住している世帯の代表者
- ② 処理機および処理容器の管理ができる者
- ③ 補助対象となる処理機を購入し、家庭で使用する者
- ④ 生ごみからできた堆肥を自家処理できる者
- ⑤ 過去に同種の補助金を受けたことがない者

- ⑥ 高原町における税の滞納がない者
- ⑦ 高原町暴力団排除条例第2条に該当しない者

3 補助対象機器

- ① 家庭用生ごみ処理機であること
- ② 市場で販売されている新品で、電動式、非電動式、コンポスト容器であること

4 申請方法

購入後60日以内に補助金交付申請書に次の書類を添付して、町民課環境係へ提出してください。

- ① 購入したことがわかる領収書（写しでも可）
 - ② 処理機等の保証書の写し又はその本体の写真
 - ③ 申請者の本人確認ができる書類
 - ④ 町税の滞納がないことがわかる資料（税務課にて発行）
 - ⑤ 請求書（様式は環境係窓口にてお渡しします）
- その他、詳しい内容は下記までお問い合わせください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

浄化槽設置整備事業補助金について

町内の河川環境保全のため、汲み取り槽及び単独浄化槽から合併浄化槽への転換促進のための補助金を交付しております。

1 補助内容

区分	補助額（円）		
	単独処理浄化槽 転換	汲み取り槽転換	新築
5人槽	332,000	332,000	166,000
6～7人槽	414,000	414,000	207,000
8～10人槽	548,000	548,000	274,000
撤去費助成	90,000	90,000	
宅内配管工事費助成	100,000	100,000	

※上記記載金額は補助金額の最大上限額となります。

2 補助対象外となる例

- ① 10人を超える浄化槽を設置する者
- ② 申請年度内に浄化槽を設置することができない者
- ③ 町税等を完納していない者
- ④ 建売住宅、集合住宅、寄宿舍及び賃貸住宅の新築に伴い浄化槽を設置する者
- ⑤ 交付決定前に着工した場合

その他、詳しい内容は下記までお問い合わせください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

高原町飼い主のいない猫等の不妊手術助成補助金について

飼い主のいない猫に対し、不妊手術を行うことで不必要な繁殖を抑えるために、費用の補助を行います。

1 補助内容

不妊手術に要する費用（耳先カット代込み）

①避妊手術（雌）

10,000円/匹

②去勢手術（雄）

5,000円/匹

2 補助対象者

① 高原町に住所を有する18歳以上の者又は町内に住所を有する18歳以上の者を代表者とする団体

② おおむね生後6か月以上の飼い主のいない猫に不妊手術を受けさせる者

③ 高原町における税の滞納がない者

④ 高原町暴力団排除条例第2条に該当しない者

3 申請方法

不妊手術実施後に補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、町民課環境係へ提出してください。

①手術前の写真及び手術後に耳先カット施術を行ったことがわかる対象猫の写真

②誓約書（環境係の窓口でお渡しします）

③町税を滞納していないことがわかる資料（税務課にて発行）

④不妊手術を行ったことがわかる領収書

その他、詳しい内容は下記までお問い合わせください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067（内線：160）

脳活教室開講と受講生募集のお知らせ

脳活とは、簡単な計算や読み書きの問題を解くことにより、脳の活性化を図るものです。認知症の予防に非常に効果的とされています。ぜひ、教室サポーターと一緒に楽しく学習しましょう。

○開催日時…… 7月～11月開講予定（開講日時は後日お知らせします。）

○開催場所……総合保健福祉センター ほほえみ館 中研修室

○受講料 ……2,475円/月 （町が1,275円を助成しますので、自己負担は1,200円となります。）

○参加条件……「開催場所」まで来ることが可能な方

○参加定員……15人

○参加方法……ご希望の方はお早めに下記連絡先までご連絡ください。締め切りは5月29日（金）です。

※皆様のご参加を心よりお待ちしております。

問 | 福祉課 高齢者あんしん係 ☎0984-42-2581（内線：452）

第十二回特別弔慰金支給について

先の大戦において公務等のため国に殉じられた軍人・軍属等のご遺族に対し、国から特別弔慰金が支給されます。

第十二回特別弔慰金については、額面 27.5 万円（5 年償還）の記名国債が交付されます。

○第十二回特別弔慰金の対象者

戦没者の死亡当時のご遺族で、令和 7 年 4 月 1 日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1 令和 7 年 4 月 1 日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と死亡当時生計関係を有していた
 - (1) 父母
 - (2) 孫
 - (3) 祖父母
 - (4) 兄弟姉妹
- 4 戦没者等と死亡当時生計関係を有していない
 - (1) 父母
 - (2) 孫
 - (3) 祖父母
 - (4) 兄弟姉妹
- 5 上記 1～4 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
（戦没者等の死亡時まで引き続き 1 年以上の生計関係を有していた方で、戦没者等の葬儀を行った方に限ります。）

○請求に必要な書類

福祉係で準備している書類

- 1 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書
- 2 戦没者等の遺族の現況等についての申立書

その他提出が必要な書類

- 1 令和 7 年 4 月 1 日（基準日）現在の請求者の戸籍抄本
- 2 その他必要な戸籍書類等…請求者により提出していただく書類が異なります。
- 3 本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）
- 4 代理で請求の場合は、代理の方の本人確認書類

○請求期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

※請求期間が過ぎると受給できませんのでご注意ください。

問 | 福祉課 福祉係 ☎0984-21-2422（内線：451）

高原町高齢者保健福祉計画等運営協議会の委員公募のお知らせ

高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画・認知症施策推進計画を策定するにあたり、サービス利用者の立場から公益性のある意見、提案を計画に反映させることを目的に委員を公募します。

○募集人数…… 2 名以内

○任期……委嘱の日から令和 11 年 3 月 31 日まで

- 会議開催予定数 ……令和8年度：1回1時間から1時間30分程度の会議
(年4回程度)
令和9年度、令和10年度：1回1時間程度の会議(年1回程度)
- 報酬……2,000円(1回)
- 応募資格……(1) 高原町介護保険被保険者の資格を任期の終了日まで有する
見込みがある者
(2) 基準日(令和8年5月29日(金))において満40歳以上の
者
(3) 町税等に滞納のない世帯に属する者
(4) 高原町の職員又は高原町議会議員でない者
- 選考方法……書類審査により決定(選考結果は、各応募者に通知し、公表し
ません。)
- 公募期間……5月1日(金)から5月29日(金)まで

※応募申込書については、下の二次元コード(URL)からダウンロードしてくだ
さい。

<https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/20230403/304824.html>



問 | 福祉課 高齢者あんしん係 ☎0984-42-2550 (内線: 452)

令和8年度 乳幼児もぐもぐ大好き教室について

もうすぐ離乳食がはじまる方、現在離乳食に挑戦中の方など、乳幼児と保護者
を対象に「乳幼児もぐもぐ大好き教室」を実施します。この教室では、離乳食を
進めるために必要な知識をご紹介します。

ご希望の方は、ぜひお申込みください。

- 1 日時 令和8年6月3日(水)
10:00から11:30
- 2 場所 ほほえみ館 和室
- 3 対象者 乳幼児と保護者
- 4 持参する物 母子健康手帳、乳幼児のスタイ・エプロンなど
- 5 自己負担 無料

お申し込みは5月22日(金)までに下記までお電話ください。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線: 456)

高齢者帯状疱疹・肺炎球菌予防接種の実施医療機関について

4月上旬から、「高齢者帯状疱疹予防接種（今年度65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方）」と「高齢者肺炎球菌予防接種（誕生日を迎え65歳になる方）」の助成対象の方へ、順次案内文書を発送しております。

案内文書に「予防接種実施医療機関一覧」を掲載していますが、えびの共立病院が令和8年6月30日に閉院することになりました。閉院日までは予防接種の実施が可能です。えびの共立病院での予防接種をご希望の方はご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

予防接種実施医療機関は下の表のとおりです。

	肺炎球菌	帯状疱疹生	帯状疱疹組換え	医療機関名		肺炎球菌	帯状疱疹生	帯状疱疹組換え	医療機関名
高原町	●	●	●	川井田医院	小林市	●	●	●	榎内視鏡内科医院
	●	●	●	ふきやま霧島東麓クリニック		●	●	●	宮崎医院
	●	●	●	国民健康保険高原病院		●	●	●	よしむら循環器内科クリニック
小林市	●	●	●	池井病院	●	●	●	和田クリニック	
	●	●	●	上田内科	●	●	●	押川病院	
	●		●	沖内科・小児科医院	●	●	●	野尻中央病院	
	●	●	●	くすもと内科クリニック	●	●	●	いしざわ循環器内科	
	●		●	桑原記念病院	●	●	●	えびの眼科こだま小児科医院	
	●	●	●	小林市立須木診療所	●		●	<u>えびの共立病院</u> ※6月末まで	
	●	●	●	小林泌尿器科クリニック	●	●	●	えびの市立病院	
	●	●	●	すわクリニック	●	●	●	えびのセントロクリニック	
	●		●	整形外科押領司病院	●	●		えびの第一クリニック	
			●	整形外科前原病院	●	●	●	京町温泉クリニック	
	●	●	●	園田病院	●	●		京町共立クリニック	
		●	●	高崎皮膚科医院	●	●	●	杉原耳鼻咽喉科	
	●	●	●	西小林診療所	●	●		丹医院	
	●	●	●	柘山医院	●	●	●	前田医院	
	●		●	ほりファミリークリニック	●	●	●	若葉クリニック	
●	●	●	前田内科医院						

高齢者帯状疱疹・高齢者肺炎球菌予防接種について、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

狩猟免許試験について

令和8年度の狩猟試験について、試験日時及び試験会場をお知らせします。試験は年3回実施されます。

- 1回目 6月24日(水) 宮崎県林業技術センター
7月1日(水) 宮崎県庁7号館、延岡市中小企業振興センター、
宮崎県北諸県農業改良普及センター
- 2回目 9月3日(木) 児湯農業改良普及センター
9月6日(日) 宮崎県庁7号館、延岡中小企業振興センター
- 3回目 1月24日(日) 宮崎県庁7号館、宮崎県都城総合庁舎

各回で申込期間があります。

申込は宮崎県西諸県農林振興局が窓口となっております。申請書等も宮崎県西諸県農林振興局で受け取れますのでお問い合わせください。病院での診断書も必要となりますので、受験を予定されている方は早めに申請をお願いします。

なお、相談、不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

問 | 農地林務課 林務係 ☎0984-42-5134 (内線: 245)

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○鹿見山団地

昭和57年棟 3K 7戸 月額使用料 18,400円～27,300円

昭和58年棟 3K 5戸 月額使用料 18,900円～28,100円

※月額使用料(家賃)は、居住者全員の所得の合計額により増減します。

また、月額使用料の3か月分を敷金としてあらかじめ納付する必要があります。

●申込受付期間

令和8年5月7日(木)から令和8年5月15日(金)まで

午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、閉庁日を除く。)

●申込場所 高原町役場1階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

○ ひと月あたりの世帯全員の所得の合計額が公営住宅入居資格基準(158,000円)以下であること。

○ 市区町村税、その他本町の納付金等を滞納していないこと。

○ 入居申込者、又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

○ **抽選日時: 令和8年5月18日(月) 午後4時**

○ 抽選場所: 高原町役場第2会議室 (正面玄関入って右側)

※抽選不参加の場合、申し込みは無効となりますのでご注意ください。

●その他

○ 入居時に必ず住民自治組織(区・班)に加入してください。

- 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。
- 住宅内外でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。
- 入居者が町営住宅を引き続き 15 日以上使用しないときは、届け出が必要となります。
- **上記公募期間外でも公募済みの住宅に関しては、随時入居申請を受け付けておりますので、下記電話番号にてご相談ください。**

問 | 建設水道課 管理係 ☎0984-42-4960 (内線：143)

令和8年度第1回SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会(通算 12 回目)の開催について

高原町では、健幸なまちづくりを目指し、SWC（スマートウェルネスシティ）推進事業に取り組んでいます。その一環として、令和8年度第1回SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会を下記のとおり実施します。

グラウンド・ゴルフは、幼児から高齢者に至るまで誰もが気軽に取り組めるスポーツであり、介護予防及び健康（心と体）維持を目的として実施するものです。

年間4回（5月、9月、11月、3月）を予定しており、いつでも参加可能です。

特に初心者の方は大歓迎です。たくさんの参加者をお待ちしております。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和8年5月21日(木)
【受付】午前8時00分～
【開会式】午前8時30分～ 【開始】午前9時00分～ |
| 2 | 場 所 | 高原町総合運動公園多目的芝生広場 |
| 3 | 対 象 者 | 町内在住者 |
| 4 | 参 加 費 | 無料 |
| 5 | 主 催 | 高原町 |
| 6 | 主 管 | 高原町グラウンド・ゴルフ協会 |
| 7 | 申込期限 | 令和8年5月15日(金) |
| 8 | 申込内容 | 4名～6名のチームを基本とします。3名のチーム編成も可能です。ただし、混成チームとなる場合がございますので、御了承ください。 |
| 9 | 申込方法 | 「チーム名」および選手の「氏名・住所・年齢・性別・電話番号」を以下の方法で教育総務課社会教育係までお知らせください。
(1)直接申込 (高原町中央公民館にて申込記入)
(2)メール申込 (kyousou@town.takaharu.lg.jp)
※メールでの申込みの場合は、任意様式でも構いませんが、必ず「健幸グラウンド・ゴルフ大会の申込」と分かるように表題を御記入ください。
第2回目以降の大会も随時お知らせいたします。
※FAXでの申込みは受付けておりませんので御注意ください。
※チーム編成の効率化を図るために、各地区のリーダーが分かる方はリーダーに直接電話で参加の可否をお伝えください。 |
- ※ 熱中症対策として、各自水筒を御持参の上、こまめに水分を取られるようお願いいたします。
- ※ 個人（1名）での申込みも可能ですので、下記まで御連絡ください。

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484 (内線：415)

高原町社会福祉協議会からのお知らせ

令和8年5月1日

お問い合わせ先：高原町社会福祉協議会 TEL:42-2230

「日本赤十字社活動資金増強月間における活動資金への御協力」について

日本赤十字社宮崎県支部高原町分区より、町民の皆さまへのお知らせです。

日本赤十字社の充実強化と効果的な救護活動体制強化のために、毎年、日本赤十字社の創立記念日である5月1日から1か月間、『赤十字社活動資金増強月間』が展開されます。下記のとおり、資金増強月間に御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

- 増強運動月間 5月1日～5月31日
- 活動資金目標総額 1,500,000円
- 1世帯目標額 500円
- 納入先 高原町社会福祉協議会（ほほえみ館内）

各区または各班等に取りまとめていただき納入くださるようお願いいたします。

区・班に加入されていない方につきましても納入を受け付けております。高原町社会福祉協議会へ直接納入くださるようお願いいたします。

※ 協力会員とは、1世帯あたり年額500円以上の活動資金を納めていただいた方で、全世帯の方々が対象となります。

※ 会員とは、赤十字社の趣旨や事業について賛同いただき、年額2,000円以上の活動資金を納めていただいた方をいいます。

★特別会員・有功章会員（銀色・金色）の募集について

特別会員への加入を希望される方は、高原町社会福祉協議会までお申し出ください。なお、特別会員になっていただきますと、特典として次の特別会員称号が交付されます。

◎特別会員 毎年2,000円以上の会費（社資）を継続して納入し2万円以上に達したとき、特別社員章（バッジ）が交付されます。

◎有功章会員（銀色・金色）

- ① 一時又は累計額が20万円以上に達したとき、章記、銀色有功章が交付されます。
- ② 一時又は累計額が50万円以上に達したとき、章記、金色有功章が交付されます。

想いの力を、 救う力に。



+ 日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



災害や紛争、貧困や感染症で
傷つき苦しんでいる人をなんとしても救いたい。
私たちが動かしているのは、
この強い想いなんだ。
あなたの想いを赤十字と一緒に、
救う力に変えませんか。

**赤十字は、
動いてる!**
with You

わたしたちのすべての活動は、皆さまからのご寄付によって支えられています！

赤十字の強みは、歴史と総合力

赤十字のはじまりは、一人の「おせっかい」

約160年前、スイス人のアンリー・デュナンがイタリア統一戦争の惨状を目の当たりにし、「苦しんでいる人がいたら、敵味方の区別なく救う」の精神のもと救護活動を行いました。

日本赤十字社のはじまりは西南戦争

デュナンの思いに応え、佐野常民らは西南戦争時に前身となる「博愛社」を創設しました。

日本赤十字社は来年(2027年)創立150年を迎えます。

歴史



総合力



世界中・日本中のネットワークを活かした総合力が強みです。

世界の赤十字社・赤新月社等

191社(令和6年4月1日時点)

常備救護班(令和7年3月31日時点)

490班 6,226人

救護車両(令和7年3月31日時点)

2,183台

なぜ、赤十字は「寄付」が必要なの？

赤十字の7原則のひとつに「独立」があります。

全ての人から信用され、どんな人も助けを求められるよう、赤十字はあらゆる権力から独立していなければなりません。

このため赤十字の人道的支援事業は、赤十字の活動に賛同いただく皆様方からのご寄付により支えられています。



日本赤十字社宮崎県支部の主な活動



災害救護

大規模な災害などに備え、平時から行政、医療機関等と連携した訓練や、救援物資の備蓄などを行っています。また、「自助力」「共助力」を高めるため、赤十字防災セミナーを実施しています。



【主な救援物資】

毛布



避難所での生活に不可欠な毛布

安眠セット



枕、アイマスクなどのセット

緊急セット



避難所生活での必需品セット



講習普及事業

救急法・幼児安全法・水上安全法・健康生活支援の講習を実施しています。今年は「救急法」講習が始まった大正15年から100周年を迎えます。



青少年赤十字

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの柱を軸に自ら「気づき・考え・実行する」力や心を育てています。



赤十字ボランティア

現在、約3000人の赤十字奉仕団等が、県内各地でより多くの方に人道の思いを伝えるために活動しています。



これらの活動には、県や市町村、社会福祉協議会、地域の自治組織など多くの関係機関・団体の連携・協力をいただいております。

ご自身にあった 寄付方法

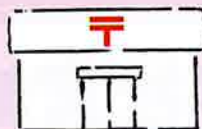


お近くの窓口で

宮崎県支部または、お住まいの市町村・社会福祉協議会の赤十字窓口でご寄付を受け付けております。

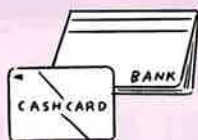


お近くの窓口はこちらから!



郵便局・銀行で

払込票に寄付金額、住所、氏名等を記載し、郵便局・銀行の窓口にてご寄付いただけます。払込票をご希望の方はご連絡ください。
(担当：組織振興係)



口座振替で

申込書をダウンロードし、必要事項をご記載のうえご郵送ください。お引き落としは毎年・毎月からお選びいただけます。



申し込みはこちらから!

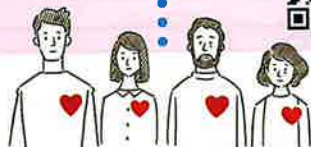


クレジットカード等で

Webサイトからの申し込みにより、クレジットカード・Amazon Pay・PayPayでご協力いただけます。



申し込みはこちらから!



日赤への寄付金については、税法上の優遇措置が適用されます。

【個人】確定申告することで所得税控除を受けられます。

【法人】寄付額の全額または一定額を損金に算入できます。

遺贈・相続財産寄付

近年、「自分の財産や故人の遺産を社会の為に役立てて欲しい」、「財産管理の一環として寄付を通して社会貢献をしたい」という、お申し出をいただいています。日本赤十字社では、このような尊いおこころざしにお応えするため「遺贈」や「相続財産寄付」を承っています。



ぜひみてね♪



Instagram



X(Twitter)

ご支援により
まもなく150周年!



日本赤十字社 宮崎県支部

Japanese Red Cross Society

回 覧

令和 8 年 5 月 1 日

町民各位

高原町長 丸山 裕次郎

令和 8 年度高原町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つだけ受験できません。

なお、受付締め切り後は職種の変更はできません。

種類	職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
初級	一般事務 (A)	若干名	町長部局等に勤務し、主に一般事務・技術の業務に従事します。
初級	土木 (B)	若干名	町長部局等に勤務し、主に土木業務に従事します。
初級	建築 (C)	若干名	町長部局等に勤務し、主に建築業務に従事します。
初級	保健師 (D)	若干名	町長部局等に勤務し、主に保健師業務に従事します。
社会人	一般事務 (T)	若干名	町長部局等に勤務し、主に一般事務・技術の業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

職 種	受 験 資 格
一般事務 (A)	平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日までに生まれた者
土木 (B)	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者
建築 (C)	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者
保健師 (D)	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた者
一般事務 (T)	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた者で、民間企業等若しくは国又は地方公共団体での職務の経験がある者 (非常勤の職での勤務も含む)

(2) 資格

- ① 土木（B）は、以下のいずれの要件も満たす者
- ア 大学（短期大学を含む。）、高等専門学校又は専修学校（専門士を取得できる課程に限る。）において、土木に関する学科又は課程を修めて卒業した者（令和9年3月末日までに卒業見込みのものを含む。）。
 - イ 2級土木施工管理技士の資格を有する者又はこれと同等以上の資格を有する者（令和8年度の試験において取得見込みの者を含む。）。
- ② 建築（C）は、以下のいずれの要件も満たす者
- ア 大学（短期大学を含む。）、高等専門学校又は専修学校（専門士を取得できる課程に限る。）において、建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者（令和9年3月末日までに卒業見込みの者を含む。）。
 - イ 2級建築士又は2級建築施工管理技士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者（令和8年度の試験において取得見込みの者を含む。）。
- ③ 保健師（D）は、保健師の資格を有する者（令和8年度の試験において取得見込みの者を含む。）に限ります。
- ④ 一般事務（T）は、令和9年3月31日までに、同一企業等における職務経験が連続して3年以上、かつ、週の正規勤務時間が30時間以上の勤務の者（育児休業、休職及び停職期間を除く。）。
- ※ 最終合格決定後に、職務経験期間に係る証明書類を提出していただきます。

(3) 次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 高原町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、場所及び合格発表

(1) 一般事務及び保健師

試験	試験の日時	試験場	合格発表
1次試験	令和8年7月12日（日） 7：30 受付開始 8：10 着席 8：30 試験開始 11：50 試験終了	高原町総合保健福祉センターほほえみ館 宮崎県西諸県郡高原町 大字西麓360番地1	8月上旬までに役場前掲示板、ホームページに掲示するほか合格者に通知します。
2次試験	8月上旬以降に1次試験合格者に対して行います。	高原町役場2階会議室 宮崎県西諸県郡高原町 大字西麓899番地	8月中旬までに役場前掲示板、ホームページに掲示するほか合格者に通知します。

* 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

(2) 土木及び建築

試 験	試験の日時	試 験 場	合格発表
1次試験	令和8年7月12日(日) 7:30 受付開始 8:10 着席 8:30 試験開始 12:30 昼食 13:25 着席 13:40 試験開始 14:35 試験終了	高原町総合保健福祉センターほほえみ館 宮崎県西諸県郡高原町 大字西麓360番地1	8月上旬までに役場前掲示板、ホームページに掲載するほか合格者に通知します。
2次試験	8月上旬以降に1次試験合格者に対して行います。	高原町役場2階会議室 宮崎県西諸県郡高原町 大字西麓899番地	8月中旬までに役場前掲示板、ホームページに掲載するほか合格者に通知します。

* 試験中は携帯電話の電源を切り、バッグ等にしまってください。

4 試験の方法

試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試 験	試験科目	時間	内 容
1次試験	教養試験	120分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(13題)、「自然に関する一般知識」の出題はありません。 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(27題)
	職場適応性検査	20分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみる検査
	性格特性検査	20分	公務員に求められる六つの基礎的な性格特性をみる検査
	専門試験 (土木・建築のみ)	90分	種類に応じた専門的知識、技術その他の能力についての多枝選択式による筆記試験(30題) ※出題分野は別表のとおり
2次試験	作文試験	90分	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
	人物試験	—	面接試験

別表

試験の種類	出題分野
土木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
建築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工

5 受験手続

(1) 受験申込み

受験の申込みは、原則インターネットのみの受付となります。高原町ホームページの「令和8年度高原町職員採用試験受験申込」から行ってください。

インターネット申請が難しい場合は、(4)に記載のお問合せ先へ電話にてご連絡ください。

※6ページから9ページの「インターネットによる受験手続方法」を参照してください。

「インターネット申請による申込み（外部リンク）」をクリックし、システムのガイドに沿って受付期間中に申込みを行ってください。

また、申込みは「仮登録」と「本登録」の2段階方式となっています。「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレス宛に「申込完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中の8時30分から17時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く。）に、(4)に記載のお問合せ先へ電話にてご連絡ください。

(2) 受付期間

5月7日（木）の8：30から5月29日（金）の17：15まで

受付期間終了直前はサーバーが混み合う可能性がありますので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。

(3) 受験票の交付

受付期間終了後に登録されたメールアドレス宛に「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。6月3日（水）を過ぎても電子メールが届かない場合には、(4)に記載のお問合せ先へ電話にてご連絡ください。

「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込書サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。

印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して1次試験の際に必ず持参してください。

(4) お問合せ先

高原町役場 総務課 行政係

住 所 〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

TEL 0984-42-2112（内211）

E-mail syokuinsaiyo@town.takaharu.lg.jp

6 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和9年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定数より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

7 給与等

(1) 給与

高原町の「一般職の職員の給与に関する条例」に基づいて給料が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は、1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなります。

休暇には、年20日の年次休暇（4月採用者は、初年度については15日）のほか主なものに次のような有給休暇があります。

夏季休暇…5日間 結婚休暇…5日間 病気休暇…最高90日間

8 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高原町ホームページに掲載することがあります。

高原町ホームページアドレス

<http://www.town.takaharu.lg.jp/>



インターネットによる受験手続方法

申込みは原則として、インターネットでのみ受け付けます。

インターネットによる申込みが難しい場合は、高原町総務課へ電話にてお問い合わせください。お問い合わせ及び申込みに係る通信料は各個人のご負担になります。

なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

【受験申込みに必要なもの】

(1) パソコン、スマートフォン

※ 推奨環境は「Google Chrome 最新版」で、「JavaScript」の使用設定が必要です。

※ PDF ファイルを閲覧できる「Adobe Acrobat Reader (Ver. 5.0 以上)」が必要です。

※ スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。

(2) 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をされている場合は、@bsmrt.biz からの電子メールを受信できるように設定してください。

(3) 本人の顔写真のデータ

ファイルの形式は、JPEG、JPG のいずれかにより、添付可能ファイルサイズは、高さ 560×幅 420 ピクセル（画像の比率がおよそタテ 4：ヨコ 3 になるように調整してください。）、サイズは 3MB 以内です。

(4) 受験票の印刷

プリンタ又は、コンビニ、印刷会社のプリントサービス等をご利用ください。

【受験申込手順】

(1) 申込サイトへアクセス

高原町ホームページの「令和 8 年度高原町職員採用試験受験申込」から行ってください。

※ 5 月 7 日（木）から掲載されます。

高原町ホームページアドレス

<http://www.town.takaharu.lg.jp/>



(2) 仮登録

- ① 申込サイト利用規約をお読みいただき、同意の上、仮登録画面に進んでください。
- ② 設問に従い、必須事項を全て入力してください。
- ③ 入力完了後、入力事項確認画面において内容に誤りがないか確認の上、パスワードを設定してください。
 - ※ パスワードは、英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて8字以上20字以内で設定してください。
 - ※ パスワードは忘れないように、必ずメモ又は画面印刷等により保存をしてください。パスワード忘れなどによる申込みの遅滞については、責任を負いかねます。
 - ※ システムの都合上、一定時間を過ぎると通信が切断されることがあります。すべての項目を入力して「登録」をクリックし、登録が完了したことを示す画面を確認してください。登録完了を示す画面が表示されない場合は、再度登録作業を行ってください。

(3) マイページへログイン

- ① 仮登録で入力したメールアドレス宛てに「仮登録完了のお知らせ」の電子メールが届いているか確認してください。
- ② メール本文中に「ログイン ID」が記載されていますので、メモ又は画面印刷等により必ず控えてください。
- ③ メール本文内の URL にアクセスし、ログイン ID と仮登録で設定したパスワードを入力し、申込サイトのマイページにログインしてください。

(4) 本登録

- ① 受験者のマイページの「エントリー」から、住所や学歴などの入力を行ってください。入力した内容によりエントリーシートが作成されます。
 - ※ 必須項目は必ず入力してください。任意項目も該当がある場合は必ず入力してください。
 - ※ 回答の内容に不備がないように設問をよく読み入力を行ってください。
 - ※ 入力途中で、一時保存することができます（最下部まで、スクロールし『一時保存』を選択する）。
 - 一時保存された情報を管理者側で確認することはできません。

- ② 顔写真をアップロードしてください。
- ※ 写真データは、本人確認のために使用する重要なものです。印刷した写真を撮影したもの、背景が無地でないものは使用しないでください。
 - ※ 自撮りの写真は、使用しないでください。
 - ※ 最近6か月以内に撮影した、脱帽、正面向きの画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。
 - ※ ファイルの形式は、画像（JPEG、JPG）のいずれかとなります。
 - ※ 添付可能ファイルサイズは、高さ560×幅420ピクセル
 - ※ 一部のスマートフォンでは、アップロードできない場合があります。その場合は、PCからアクセスしアップロードしてください。
- ③ 身体に障がいがある人などで、配慮が必要な場合は申込サイト上の「試験等の配慮（自由記述欄）」に入力してください。
- ④ 入力内容を再度確認してください。
- ※ 全ての項目を入力し「入力内容を確認する（本登録）」を選択します。
入力に不備が無い場合は、ポップアップ画面にて入力内容を確認することができます。
- ⑤ 入力内容に問題がなければ「エントリー」を選択して登録を確定してください。
- ※ 登録完了を示す画面が表示されない場合は、再度登録作業を行ってください。

（5）申込完了

上記手順（1）～（4）の全てが正常に終了したら、申込完了となります。

- ① 申込完了後、登録されたメールアドレス宛てに「申込完了のお知らせ」の電子メールが自動送信されます。
- ※ 電子メールが届かない場合は、必ず高原町総務課（TEL 0984-42-2112）へ電話にてお問い合わせください。
- ② 入力内容はマイページの「レジュメ PDF」から確認することができます。
- ③ 申込受付期間中であれば職種以外の内容は訂正することができます。
- ※ 職種を変更する場合、申込みの取消はできませんので、再度別の職種で仮登録から改めて申込みを行ってください。
- ④ 申込内容に不明な点がある場合、高原町総務課から電話又は電子メールで問い合わせをすることがあります。その場合は、「マイページ」にログインし内容を確認の上、申込内容の訂正を行ってください。

(6) 受験票の印刷

- ① 受験申込受付期間終了後、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。電子メールが届いたら「マイページ」にログインしてください。
※ 6月3日(水)を過ぎても「受験票交付のお知らせ」が届かない場合には、必ず高原町総務課(TEL 0984-42-2112)へご連絡ください。
- ② 「受験票」を選択し、ご自身の受験票をA4サイズ用の紙に印刷(白黒印刷可)してください。試験名、試験区分、受験番号、氏名(試験会場等)及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。
- ③ 受験票に記載されている事項及び試験案内の受験資格を再度確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して1次試験の際に必ず持参してください。

回覧

令和8年5月1日

北狭野地区
南狭野地区
中平地区 の皆様

西諸広域行政事務組合
中央消防署高原分遣所

宮崎県防災救急航空隊との合同訓練について

平素より消防業務にご理解ご協力いただきありがとうございます。

標記の件につきまして、山岳救助を目的とした訓練を、下記のとおり実施いたします。近隣住民の皆様に対しまして騒音等ご迷惑をおかけいたしますが、どうぞご理解いただきますようお願い申し上げます。

記



- 日時 令和8年 5月13日（水）午前 9時00分頃から
11時30分頃まで
※当日悪天候時は翌週の20日（水）同時刻に行う予定です。
- 場所 高千穂峰・天孫降臨コース第一展望所付近 及び
高原町 皇子原公園駐車場
- 内容 防災ヘリから現場への隊員投入訓練
※ヘリの離発着を4回程度予定しています。
- 参加機関 宮崎県防災救急航空隊、中央消防署高原分遣所
- その他 ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。
なお、今回の訓練での道路交通規制はありません。

（問合せ先）

中央消防署高原分遣所
TEL 0984-42-1373

令和8年全国地域安全運動
令和8年全国暴力追放運動

ポスター・青パト写真・標語を募集します!

課題	ポスター	① 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～	
	青パト写真	② 青色回転灯等装備車の活躍	
	標語	③ 暴力団のいない社会づくり	
応募資格	問いません。		
応募の きまり (未発表の作品に 限ります。原則と して応募作品はお 返ししません。)	応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。	～昨年の作品例です～	
	<p>ポスター</p> <p>○デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。 (規格外は審査対象外となります。ご注意ください)</p> <p>○作品にスローガン(キャッチコピー)等の文字は入れないでください。</p>	<p>■ポスター</p> <p>様々なかたちの防犯ボランティア活動</p> 	
	<p>青パト写真</p> <p>○応募は、一人5点まで。</p> <p>○カラープリントA4サイズ。 (規格外は審査対象外となります。ご注意ください)</p> <p>○デジタル写真可。 (ただし印画紙にプリントしたもの)</p> <p>○所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募。 (応募票は全防連HPからもダウンロードできます)</p>	<p>■青パト写真</p> 	
<p>標語(キャッチコピー)</p> <p>○応募は、一人1点。</p> <p>○郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。</p>	<p>■標語</p> <p>○ 無くそう暴力団 地域のために 未来のために ○ ひとりじゃない みんなで追放 暴力団 ○ 許しません 詐欺闇バイト 暴力団</p>		
送付先	<p>ご応募は、在住・在学の都道府県防犯協会、暴追センターまで</p> <p>課題①、② (公財)宮崎県防犯協会連合会 〒880-8509 宮崎市旭1丁目8番28号 宮崎県警察本部南棟2階 TEL 0985-29-2068 FAX 0985-29-2067</p> <p>課題③ (公財)宮崎県暴力追放センター 〒880-0804 宮崎市旭1丁目2番2号 宮崎県企業局庁舎2階 TEL 0985-31-0893 FAX 0985-31-0894</p>		
締切り	令和8年6月10日(水)		
入賞決定 と発表	<p>■最優秀作品等を使用した全国地域安全運動向けポスター等を作成し、全国各地に広く掲出します。 (お名前と都道府県名を掲載します。)</p> <p>■入賞作品の著作権は全国防犯協会連合会に帰属します(ポスターの他チラシ、カレンダー等を作成します)。</p> <p>■入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します。)</p> <p>■応募に関する個人情報は、本事業の運営上必要な限りにおいて使用いたします。</p>		
入賞と表彰	最優秀賞：1名 表彰状および副賞 / 優秀賞：若干名 表彰状および副賞		
青パト写真 応募上の 注意	<p>■青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。</p> <p>■入選作品は、ネガまたはデータ(CD-R、DVD)を提出してください。</p> <p>■デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せずに審査いたします。</p>		
主催	(公財)全国防犯協会連合会 全国暴力追放運動推進センター 警 察 庁	(公財)宮崎県防犯協会連合会 (公財)宮崎県暴力追放センター 宮 崎 県 警 察 本 部	

事務連絡
令和8年5月1日

後川内地区住民の皆様

うしとぐっベース事務局

「うしとぐっベース」(後川内まちづくり協議会)の運営委員会の御案内

地域住民で後川内地区での困り事や課題を解決するために取り組む「うしとぐっベース」(後川内まちづくり協議会)の5月運営委員会を開催します。これまでの取組内容は裏面「UGB 便り」に掲載していますので、ぜひご覧ください。

1 開催日時・場所

日時：令和8年5月21日(木) 19:00~

場所：うしとぐっベース(旧後川内小学校)

内容：①令和8年度の活動後川内小学校の活用について
②補助金の使い道について
③その他



2 参加方法

事前申し込みは不要です。上記の開催日時・場所にお越しください。

問合せ先
うしとぐっベース事務局
(高原町企画政策課内) 42-2115

自動車税・軽自動車税の納期限は

Automobile Tax

Light Automobile Tax

Tax Deadline



令和8年 6月1日(月)

納期限内に納めましょう



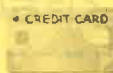
お手持ちのスマートフォンやタブレットで簡単にキャッシュレス納付できます!



スマホ決済アプリ

Mobile Payment

納付書に印字されたeL-QRを読み取



クレジットカード

Credit Card

地方税お支払サイトにアクセスし、必要事項を入力



詳細はこちら▲

地方税お支払サイト

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

この他、金融機関などでも納付ができます! 詳細は納税通知書をご覧ください。

スマホ決済アプリ納付手順

① 決済アプリを開く



PayPay au PAY d払い
楽天ペイ ファミペイ など

29種類のアプリに対応!

※詳細は裏面をご参照ください。

② 決済アプリで納付書のeL-QRを読み取る



③ アプリの指示に従い支払い



決済手続

納付完了

(注意) 軽自動車税の納期限が異なる市町村があります。詳しくはお住まいの市町村へお問い合わせください。

県税

自動車税 について

スマホ決済アプリ で納付



スマホ決済アプリを利用して、お手持ちのスマートフォンから納付ができます

対応アプリ

PayPay au PAY d払い 楽天ペイ ファミペイ
PayB J-Coin Pay Bank Pay ほか

- ※最新の情報は「地方税お支払サイト」でご確認ください。
- ※領収証書は発行されません。
- ※車検用納税証明書は送付されません。



うっかり？

納め忘れを防ぎましょう

キャッシュレス納付で

簡単

便利



クレジットカード で納付



地方税お支払サイトを利用して、お手持ちのパソコン、スマートフォン、タブレット等から納付ができます

一括払い・分割払い・リボ払いを選択可能

- ※税額のほかにシステム利用料がかかります。
- ※領収証書は発行されません。
- ※車検用納税証明書は送付されません。



地方税お支払サイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

その他、**金融機関・郵便局** **コンビニ** **インターネットバンキング** **県税・総務事務所** などでも納付できます

宮崎県自動車税「**早めがいつちやがキャンペーン**」を実施します！



期限内に納付した方は、領収証書や決済画面などを提示いただくと期間中に協賛店にて特典が受けられます。詳しくは右のQRコードをチェック！



市町村税

軽自動車税 について

納める方

令和8年4月1日(賦課期日)現在で軽自動車等(軽自動車、二輪の小型自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車)を所有している方

納税先

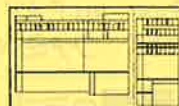
軽自動車等の主たる定置場所在の市町村

※主たる定置場とは、原則、その軽自動車等が運行しないときに主として駐車する場所をいいます。



納付方法

市町村によって異なりますので、詳しくは納税通知書をご覧ください。



お間違いなく！

▶軽自動車税に関してご不明な点がございましたら、お住まいの**市町村**までお問い合わせください。

広報 みいけ

発行元 高原駐在所
作成 黒木 大輔
電話23-0110

5月

点検商法が増加中!



点検商法とは?

一般の家庭を訪問し、分電盤や屋根、床下など家屋の無料点検を持ちかけ、点検の後、うそや大げさな結果を消費者に報告して不安をあおり、高額な工事を勧誘する悪質商法です。

被害にあわないために・・・

- 電話や訪問で怪しいと思ったら、きっぱりと断る
- 安易に点検をさせない
- すぐに契約や支払いをせず、誰かに相談

業者の勧誘がしつこい、帰らないなどのトラブルとなった場合は110番通報してください。

また、契約してしまった場合でも、クーリングオフ(契約解除)ができる場合もあります。

自転車マナーアップ強化月間

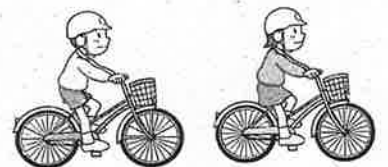
期間 令和8年5月1日(金)～5月31日(日)

利用者は・・・

- 自転車に乗る際は、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。
- 万が一の事故に備えて自転車保険に必ず加入しましょう。
- 交差点では信号と一時停止を守って、周囲の安全確認を徹底しましょう。
- 飲酒運転、二人乗り、並進、スマートフォン等の使用の禁止等交通ルールの遵守を徹底しましょう。
- 傘さし、イヤホン等の使用も危険ですのでやめましょう。

家庭・地域・学校では・・・

- 乗車用ヘルメットの着用促進に努めよう。
- 自転車の点検整備を徹底しよう。



※ ルールを守って正しく自転車に乗りましょう!

地域安全ニュース

回 覧

「住宅の防犯対策」万全ですか！

1 「玄関ドア」の主な防犯対策について

- ◎ 鍵をしっかり掛けること
「空き巣」は、無締りのドアからの侵入が多く、ゴミ出しや近所への買い物など短時間の外出でも鍵を閉めること
郵便受けなど誰でも取り出せる場所に鍵を置くと合鍵複製の危険性が・・・
- ◎ ドアの錠や扉を不正開錠に強い部品に交換等する
泥棒は侵入に時間がかかるほど犯行を断念しますので、ドアに補助錠を設置する【ワンドア・ツーロック】は効果的です
また、侵入手口に高い抵抗力が確認されている【CP部品（防犯性能の高い建物部品）】も効果的です

2 「窓」の主な防犯対策について

- ◎ 鍵の施錠徹底と補助錠の設置による補強
- ◎ 防犯フィルムの貼付や面格子の設置による補強
- ◎ 階上への侵入防止対策として、ベランダ付近には脚立など踏み台にされる物は置かない

3 その他の諸対策

- ◎ 抑止効果の高い防犯カメラの設置
- ◎ 人の動きを感知して点灯するセンサー付きライトの設置
- ◎ 庭の物置等が侵入者の身を隠す遮蔽物になっていないか

4 「宅配業者等を装った」強盗対策

- ◎ 在宅中でも確実に施錠をすることが基本です
- ◎ ドアチェーンやドアガード等の活用
相手からの突然の侵入を阻止するために、ドアチェーン越し・ドアガード状態での対応が効果的
- ◎ インターホン・ドアスコープ等の活用
社名・身分証・制服などの確認
配達に心当たりがない場合は「誰からの荷物か」を確認
- ◎ 宅配事業者が提供する「置き配」「自宅外受け取り」など各種サービスの活用を
・配達日時について事前にメール通知を受けるサービス
・コンビニ等で受け取るサービス

※ 自宅に高額な現金は置かない！

令和8年5月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110